

(別紙3)

評価細目（福祉サービス別項目【保育所版】）の福祉サービス評価結果

評価分類1 保育所保育の基本

1-(1) 養護と教育の一体的展開

評価細目	評価結果
1-(1)-① 保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育課程を編成している。	a
1-(1)-② 乳児保育のための適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a
1-(1)-③ 1・2歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a
1-(1)-④ 3歳以上児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a
1-(1)-⑤ 小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかかわりに配慮されている。	a
<b>評価所見</b> 保育方針、目標に基づき各年齢に合わせて環境整備がなされているとともに異年齢との交流、近隣の保育園との交流も行われている。乳幼児室の増設、乳幼児の生活リズムに即した保育実施のための睡眠環境整備等工夫されている。また園児の年齢に即した保育計画や個々の園児に即した個別保育計画に基づき保育サービスが実施されており毎日の連絡簿、お知らせの配信、配布、保育参観。相談の実施もなされている。年長児の小学生児童との交流や卒園児の交流の機会を設けるなど隣接する小学校との交流も積極的になされている。	

1-(2) 環境を通して行う保育

評価細目	評価結果
1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されている。	b
1-(2)-② 子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるような環境が整備されている。	a
1-(2)-③ 子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友だちとの協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている。	a
1-(2)-④ 子どもが主体的に身近な自然や社会とかかわれるような人的・物的環境が整備されている。	a
1-(2)-⑤ 子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。	b
<b>評価所見</b> 公立保育園からの運営移管後、意欲的に幼児室の増設や園庭の整備、遊具の増設等がなされるとともに看護師の採用など人、物理的な環境整備に努められている。またより良い生活空間作りに向けて1, 2歳児の合併クラスの解消が、前提として認識されており中、長期的展望に立った整備計画の策定が望まれる。	

1-(3) 職員の資質向上

評価細目	評価結果
1-(3)-① 保育士等が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。	b
<p>評価所見</p> <p>年2回の人事考課を兼ねて全職員の自己評価が行われ、上司や園長の面談を通じて評価の目的や改善方法を話し合いや職員意識向上のレベルアップに取り組まれている。</p>	

評価分類2 子どもの生活と発達

2-(1) 生活と発達の連続性

評価細目	評価結果
2-(1)-① 子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助が行われている。	a
2-(1)-② 障害のある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	b
2-(1)-③ 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	b
<p>評価所見</p> <p>園児1人ひとりを園長はじめ職員が受け止め、声かけや働きかけをされていることがみてとれる。また障害やアレルギーの有無等園児の身体状況や生活環境に配慮した保育計画が医療機関や保護者との連帯の下で作成され実践されている。また地域のニーズを踏まえて延長保育も実施されており異年齢の子供同士での遊びや個々に応じた処遇等工夫して対処されているが長時間の保育にかかわる保育環境のより一層の充実のため課題とされている施設面での整備計画の策定が望まれる。</p>	

2-(2) 子どもの福祉を増進することに最もふさわしい生活の場

評価細目	評価結果
2-(2)-① 子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	a
2-(2)-② 食事を楽しむことができる工夫をしている	a
2-(2)-③ 乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている。	a
2-(2)-④ 健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	a
<p>評価所見</p> <p>入園前に食事の状況、1日の生活リズム、アレルギーの有無等についてアンケートを実施し年2回の歯科、内科検診とともに入園児の健康状態を把握されている。看護師による毎日の健康状態の把握がなされ必要に応じて保護者への電話等による連絡や連絡簿によるお知らせがなされている。又、感染症の発生状況等の情報提供が、送迎出入り所の掲示板やホームページや保護者への配信メールでなされている。</p>	

## 2-(3) 健康及び安全の実施体制

評価細目	評価結果
2-(3)-① アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	a
2-(3)-② 調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒等の発生時に対応できるような体制が整備されている。	a
<p>評価所見</p> <p>保護者との話し合いを踏まえ主治医指示書及び必要に応じて職員が主治医と面談するなど情報の共有を図っている。又、食材や調理器具、調理方法にも配慮がなされ、安全・安心な食事の提供に努められている。</p>	

## 評価分類 3 保護者に対する支援

### 3-(1) 家庭との緊密な連携

評価細目	評価結果
3-(1)-① 子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	a
3-(1)-② 家庭と子どもの保育が密接に関連した保護者支援を行っている。	a
3-(1)-③子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通の理解を得るための機会を設けている。	a
3-(1)-④ 虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。	b
<p>評価所見</p> <p>給食については、献立表とともに当日提供した現物を保護者が直接見れるように送迎時に毎日展示するほか年長児には保護者と別に園児用を作成し配布し家庭でも親子の会話も増えるなど食事に興味を持ち楽しむことができるよう工夫されている。地域行事や季節行事に即した行事食、野外活動行事等と関連した毎月1回の弁当の日などの工夫もされている。</p> <p>園と家庭・保護者との連帯、情報交換を密にするため毎日の連絡簿は園と保護者の双方が交互に記載チェックするように工夫されており、又総会や各種行事時はもとより随時の保育参観も受け入れる等の配慮がされている。虐待防止については、マニュアルを整備し職員研修の実施等早期発見・未然防止につとめているが、部外専門講師を活用した保護者を含めての啓発研修の実施など更なる充実が望まれる。</p>	